

第6次長野市行政改革大綱（案） 修正内容

<p>意見番号 21、22 対応</p> <p>(修正箇所) 本文 P5～P6</p>	<h3>(2) 財政構造に関する改革</h3> <p>(中略)</p> <p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none">● 歳入確保への取組 市内における企業活動の促進、雇用の創出などの地域経済の活性化により、中長期的な視点から市税収入の確保に努めるとともに、市税などの未収金の縮減、市有資産の活用などに取り組む。<ul style="list-style-type: none">◆ 地域経済の活性化の推進 長野市産業振興ビジョン、新 1200 万人観光交流推進プランなどの推進◆ 未収金の縮減◆ 市有資産の有効活用◆ 寄附金収入の確保◆ 利用者負担の適正化	<h3>(2) 財政構造に関する改革</h3> <p>(中略)</p> <p>【項目】</p> <ul style="list-style-type: none">● 歳入確保への取組 負担の公平性の観点から市税の適正な賦課等と未収金の縮減を図るとともに、新たな自主財源の確保に向けて、市有資産の有効活用などに取り組む。<ul style="list-style-type: none">◆ 未収金の縮減◆ 市有資産の有効活用◆ 寄附金収入の確保◆ 利用者負担の適正化● 地域経済活性化への取組 中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、農林業、商工業、観光及び雇用と産業を支える各分野を一体的に捉えて、産業の振興に取り組む。<ul style="list-style-type: none">◆ 「長野市産業振興ビジョン」の推進
---	--	--

意見番号
26、27 対応

(修正箇所)

本文

P7

(3) 人材育成・活用に関する改革

(中略)

【項目】

● 職員の意識改革

前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、スピード感のある対応が行える職員の育成を図る。

- ◆ 長野市人材育成基本方針の見直し
- ◆ 能力・業績評価による人事評価制度の実施
- ◆ 職員提案制度の充実、活用 《再掲》
- ◆ **コンプライアンス（法令遵守）の徹底**

(以下略)

(3) 人材育成・活用に関する改革

(中略)

【項目】

● 職員の意識改革

全体の奉仕者としての強い自覚と責任感を持ち、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神に**溢れ**、スピード感のある対応が行える**よう職員の意識を高める**。

- ◆ 長野市人材育成基本方針の見直し
- ◆ **コンプライアンス（法令遵守）の徹底**
- ◆ 能力・業績評価による人事評価制度の実施
- ◆ 職員提案制度の充実、活用 《再掲》

(以下略)